

松江市告示第 4 4 5 号

地籍調査の実施の告示

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 3 第 2 項の規定に基づいて、島根県知事が令和元年度地籍調査事業計画を定めたので、同法第 7 条の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 7 月 3 日

松江市長 松 浦 正 敬

- 1 事業計画が定められた年月日
令和 2 年 5 月 26 日
- 2 調査を実施する者の名称
松江市
- 3 調査地域
大井⑤、大井⑥、東忌部⑬、東忌部⑭西忌部③、大野⑪、大野⑫、邑生⑤、
下東川津②、下東川津③、東川津⑨
(別紙 令和 2 年度地籍調査区域表に示した小字地域又はその一部)
- 4 調査期間
令和 2 年 7 月 3 日から令和 3 年 3 月 31 日まで